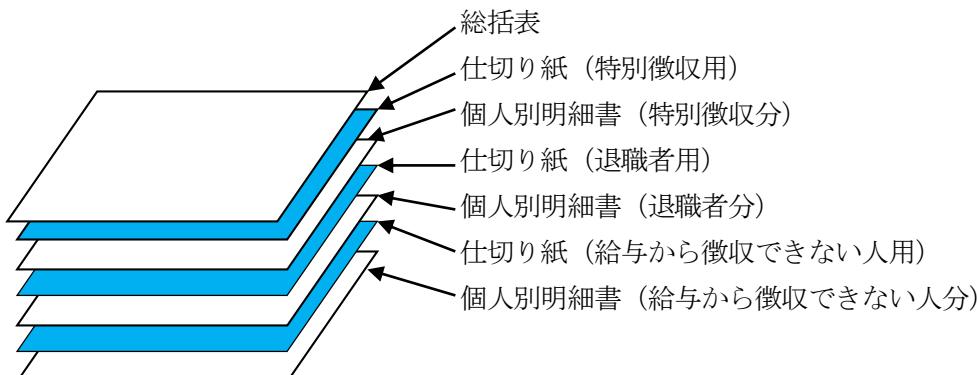


この様式は、岐阜県内の市町村で使用します。切り取ってお使いください。

＜留意点＞

1. 仕切り紙「退職者用」及び「個人住民税を給与から徴収できない人用」に綴る方は、普通徴収となる方です。
2. ただし、上記1のみでは普通徴収への切替えは完了しないため、上記1により報告した方については、給与支払報告書を送付した後に、必ず給与所得者異動届出書を提出してください。
3. 「個人住民税を給与から徴収できない人用」の該当する項目（a～dおよび合計）の【　人】に人数を記入してください。
4. 「個人住民税を給与から徴収できない人用」の項目に該当しない場合は、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員等も原則、特別徴収していかなければなりません。（地方税法321条の4）  
※この場合、普通徴収を希望しても特別徴収となります。
5. 給与支払報告書は、下の図のような順番で綴ってください。



⑧ 仕切り紙

特別徴収用

名分

- ・この紙の下は、特別徴収者用（「退職者用」及び「個人住民税を給与から徴収できない人用」の対象者を除く。）の給与支払報告書（個人別明細書）を綴ってください。

## ⑧ 仕切り紙

### 退職者用

名分

- この紙の下は、既に退職し、市町村民税・県民税を給与から徴収できない方の給与支払報告書（個人別明細書）を綴って下さい。

## ⑧ 仕切り紙

### 個人住民税を給与から徴収できない人用

#### 理由

- a【人】乙欄適用である
  - b【人】給与が支給されない月がある
  - c【人】事業専従者のみ  
(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
  - d【人】退職予定者（5月までに退職予定の者）
- 合計【人】

- この紙の下は、市町村民税・県民税を給与から徴収できない方（理由 a～d）の給与支払報告書（個人別明細書）を綴ってください。